**校長　西村　誠三**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **【めざす学校像】**児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践し、地域社会とともに「多様性社会の実現」を推進できる学校その実現のために、以下の４点を連動させて取り組む。(１) 安全安心な校内体制構築　～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～(２) 質の高い授業実践　～児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～(３) 専門性の高い教員集団　～学校組織としての専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続ける学校～ (４) 多様性社会の推進と実現に向けて　～すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて児童生徒・教職員が学びを発信し、各々の使命感を醸成できる学校～ |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **（１） 安全安心を守る力の向上　～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～**①「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」の実践・実現のため「人権尊重の教育」を推進する。②人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアを安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。③大規模変災への対応力強化と事故・事案の未然防止に努める。**（２）　授業実践力の向上　　～児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～**①児童生徒の学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくための研究・研修を充実する。②自立活動における専門性向上を図るための充実した取組みを行う。③児童生徒が身に付ける資質・能力や学ぶ内容などが分かりやすく「見渡せ」、「共有でき」、「活用」できる「学びの地図」を２０２０年度目途に整備する。**（３）　協働する力の向上　～学校組織としての専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続ける学校～**①全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム（ＯＪＴ）を充実し、学校組織として専門性を高める。②これまでの実践、実績蓄積の整備と引継システム作りを促進する。③教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために各々の責任を果たすとともに、「働きやすい職場環境作り」を促進する。**（４）　社会と繋がる力の向上　～すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて児童生徒・教職員が自らの学びを発信し、各々の使命感を****醸成できる学校～**①「訪問授業」「学校間交流」「居住地校交流」「支援学校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。②「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働推進と支援教育のセンター的機能を果たす。③児童生徒・教職員が自らの学びや実践を積極的に発信する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析 | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **（１）安全安心を守る力の向上** | ①人権尊重の教育推進 | ・ 児童生徒に向けた「ことば」や行動の質を高めるとともに児童生徒の変化、様子を敏感にとらえられるよう、学年（学級）ごとに日々の取組で気になった事象、場面のアンケートを実施し会議で振り返るとともに個人においても毎月のセルフチェックシートを実施。 | 外部講師を招いての言葉・行動関係の研修を実施するとともに、毎月実施するセルフチェックシート結果に各個人の年度当初結果に比べて８割の教員に肯定的変化がある。 | ①②　③  |
| ②心身の健康を守る教育の推進 | ア 国委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の重点校として、医師巡回指導・看護師研修・教職員研修を実施し、環境整備を進め、成果と課題について３年めのまとめを行う。イ 食物アレルギーチェック体制の実効性を高める。 | 医師の泊行事付添い２回、 教員・看護師研修が５回、公開研修会1回の実施作成済みのシートで保護者・教員がアレルゲンをチェックしやすくなっているか検証を行い、再編を完了させる。 |
| ③危機管理体制の強化 | ・ 大規模変災を想定した訓練（在校時、在宅時、登下校時を想定）を保護者と連携して実施。昨年度再編した［学校における危機管理の手引き」の実効性をより高める。 | （ ）内各想定下での訓練を実施し、それぞれのマニュアルを作成し「危機管理手引き」に盛り込む。 |
| **（２）授業実践力の向上** | ①質の高い授業実践 | ・ 日々の相互授業見学の活性化と「各学部研究授業」、「全校研究協議会」及び例示受業を行い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点や新たな気づき、学びを共有・蓄積する。 | 首席や指導教諭等の活用の工夫等で全教員が１度以上の他学部授業見学と「公開研究授業・研究協議」３回実施 | ①②③ |
| ②自立活動の充実 | ・ 外部人材導入とスパイダー（重力軽減環境訓練システム）や車いす簡易電動化ユニット、視線入力装置をはじめＩＣＴ機器、プログラミング教材等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実する。 | 外部人材の活用が進み、教員の学校教育自己診断「ニーズに応じた自立活動」項目で昨年度より向上する。(H３０は79％) |
| ③教育課程の再編 | ・　「学びの連続性・系統性」「キャリア教育」の視点を含めて、学ぶ内容などが分かりやすく「見渡せ」、「共有でき」、「活用」できる「年間計画（シラバス）」の作成を進める。 | 既存キャリアプランニングマトリクスの活用、見直しから再編をすすめるとともに、新シラバスのデータベース化 |
| **（３）協働する力の向上** | ①教職員の組織的専門性向上 | ア　教職員の専門性向上に必要な研修を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開する。イ OJT充実に向けて初任者に対してチューター（２～４年め）、メンター（部主事）制を導入する。 | 学校教育自己診断で教員の研修満足度向上（H30は77％）全学部共通して実施ができ、学びの共有情報交換会を年度末を含め計２回以上実施ができる。 | ①②　③　 |
| ②引継システムの推進 | ・ 学習指導案、教材と各学年、各学部、各分掌業務のアーカイブ化と同時にパソコン上の教職員フォルダーの整備を進める。 | 授業案、教材ファイル等の共有化と学年、学部、分掌等引継ぎ業務のデータファイル化が進み、見やすいフォルダーに整備される。 |
| ③教職員働き方改革推進 | ・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために (ⅰ)「19時退勤維持」、(ⅱ)「会議時間、回数削減」、（ⅲ）「整理・整頓・清掃・清潔」の視点から、働きやすい職場環境作りを促進する。  | 産業医による職員室断捨離診断、環境整備の実施と平均残業時間を昨年度の25時間半を下回る。 |
| **（４）社会と繋がる力の向上** | 訪問授業、交流及び共同学習の充実 | ・　訪問籍児童生徒の訪問指導やスクーリングの充実をさせるとともに学校間交流についてはビデオレターや参加しやすいゲームも取り入れながら相互理解が深まるように取り組み、積極的にHP上で発信していく。　 | ICTを活用した授業展開や学校間、居住地での交流及び共同学習の実践と結果を学期に１度以上公開ができる。 | ①②③ |
| ②地域に開かれた学校作り | ア 地域住民や民生委員、校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みをする。イ 公開研修会を実施し、その成果の公開と支援教育地域支援整備事業で北河内ブロックのリーディングスタッフが運営する『KITADE北河内 教材データベース』HP上において公開されている教材教具コンテンツを充実させる。 | 地域との連携に努めながら、昔くらし体験や昔遊び体験授業での地域連携実施等、各学部年２回以上。地域向け公開研修会実施とHPでの成果公開とコンテンツを1.5倍にする。 |
| ③児童生徒・職員の学びや実践を積極的に発信 | ア 教職員が自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」（プレゼンテーションスキルや言葉の精選等）を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。イ 児童生徒会活動、学習発表会、図書活動、放送活動の他、高等部生徒による卒後等に向けてのプレゼンテーション機会や児童生徒表現活動の対外的発表を行う。 | 自立活動研究会での発表や東京都看護師研修での発表等校内外での発信対外発表を含めて、児童生徒自身が発信、発表する機会が昨年度より増える。 |